

## 常陸太田市告示第140号

常陸太田市建設コンサルタント業務等一般競争入札試行要項を次のように定める。

令和5年5月19日

常陸太田市長 宮田 達夫

### 常陸太田市建設コンサルタント業務等一般競争入札試行要項

(趣旨)

第1条 この要項は、常陸太田市が発注する建設コンサルタント業務等の良質な履行の確保を図るとともに、その契約について、公正性、透明性及び競争性の向上に資するため、一般競争入札の試行に関し、地方自治法（昭和22年法律第67号）及び地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）並びに常陸太田市財務規則（昭和62年常陸太田市規則第1号。以下「財務規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(対象業務)

第2条 一般競争入札の対象業務は、常陸太田市建設工事等審査委員会要項（平成6年常陸太田市訓令第3号）第1条に規定する設計、測量及び調査業務のうち、設計金額が1,000万円以上の業務とする。ただし、常陸太田市建設工事等審査委員会要項に基づく常陸太田市建設工事等審査委員会（以下「審査会」という。）において、一般競争入札の方法以外の入札方法によることが適当であると認めるものについては、この限りでない。

(入札参加資格等)

第3条 施行令第167条の5の2の規定により、市長が定めることができる入札の参加資格は、次に定めるとおりとする。

- (1) 本社並びに支店及び営業所の所在地に関する事。
- (2) 当該入札に係る業務と同種の施工実績に関する事。
- (3) 管理技術者及び照査技術者の配置に関する事。

(4) 常陸太田市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要領（平成2年常陸太田市告示第21号。以下「指名停止措置要領」という。）に基づく指名停止に関すること。

2 市長は、前項に定めるもののほか、必要と認める場合は、入札参加資格を別に定めることができる。

3 審査会は、市長が前2項の参加資格を定める際、その内容を審議するものとする。

（入札の公告）

第4条 市長は、財務規則第119条第1項の規定により入札の公告をした場合は、その写しを総務部契約管財課において閲覧に供するものとする。

（入札参加資格の申請）

第5条 入札参加希望者は、一般競争入札参加資格確認申請書（様式第1号。以下「申請書」という。）を市長に提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

2 申請書には次に掲げる書類を添付しなければならない。ただし、市長が必要でないと認めたときは、この限りでない。

(1) 配置予定技術者調書（様式第2号）

(2) 業務履行実績調書（様式第3号）

(3) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

（入札参加資格の確認等）

第6条 市長は、前条第1項の申請があったときは、当該申請書に係る入札参加資格の有無を確認し、その結果を一般競争入札参加資格確認通知書（様式第4号。以下「通知書」という。）により当該申請者に通知するものとする。

2 前項の規定により、入札参加資格がないと確認された者は、その理由について書面により市長に説明を求めることができる。

（入札参加資格の取消し）

第7条 市長は、前条第1項の規定により当該入札参加資格を有すると認定された者が、次の各号のいずれかに該当したときは、入札参加資格を取り消すものとする。

(1) 指名停止措置要領に基づく指名停止の措置を受けたとき。

(2) 申請書及び添付書類において、虚偽の記載をし、又は重要な事実について記載をしなかったことが判明したとき。

(3) 一般競争入札に参加させることが不相当と認められるとき。

2 前項の規定により入札参加資格を取り消したときは、当該取消しをされた者に対して、その旨を通知するものとする。

(入札の参加)

第8条 入札者は、入札に参加する際、通知書を提示し、確認を受けなければならない。

(入札参加資格の事後審査等)

第9条 市長は、入札参加資格の有無の確認を、開札終了後に実施する方式（以下「事後審査」という。）で行うことができる。この場合において、その旨を当該入札公告において明示するものとする。

2 事後審査による場合は、入札参加希望者は、事後審査型一般競争入札参加申請書（様式第5号）を市長に提出し、入札に参加するものとする。

3 市長は、第5条第2項に規定する書類について、開札終了後に予定価格の範囲内で最も低い金額を提示したもの（以下「落札候補者」という。）から提出を求め、直ちに事後審査を行うものとする。

4 市長は、前項の事後審査の結果、落札候補者に入札参加資格があると認めるときは、当該落札候補者を落札者とする。

5 市長は、第3項の事後審査の結果、落札候補者に入札参加資格がないと認めるときは、この者の行った入札を無効とし、当該落札候補者に次いで低い価格を提示した者について、事後審査を行うものとする。

(設計図書の閲覧及び貸与)

第10条 設計図書は、公告において定める場所で閲覧及び貸与をするものとする。

2 前項の規定による閲覧時間及び貸与期間は、前項の公告において明示するものとする。

3 設計図書に関する質疑は書面により行うことができるものとし、これに対する応答は業務担当課が行うものとする。

4 入札者は、入札に際し、入札書に記載された入札金額に対応した積算内訳書を提出しなければならない。

(入札執行の中止等)

第11条 市長は、やむを得ない事態が発生したときは、入札の執行を中止し、又は延期するものとする。

(入札結果の公表)

第12条 入札結果については、総務部契約管財課において閲覧により公表するものとする。

(その他)

第13条 この要項に定めるもののほか、この要項の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。

様式第 1 号（第 5 条関係）

一般競争入札参加資格確認申請書

年 月 日

常陸太田市長 殿

住 所  
商号又は名称  
代表者職氏名

年 月 日付けで公告のありました下記業務の一般競争入札に参加するための資格について確認されたく、下記の書類を添えて申請します。

なお、成年被後見人及び被保佐人並びに破産者で復権を得ない者でないこと並びにこの申請書及び添付書類の内容については事実と相違ないことを誓約します。

記

- 1 業 務 名
- 2 履行場所 常陸太田市
- 3 添付書類
  - ・ 配置予定技術者調書（様式第 2 号）
  - ・ 業務履行実績調書（様式第 3 号）

（注）「添付書類」の記載事項については、内容に応じて適宜補正して使用することができる。

様式第2号（第5条関係）

配置予定技術者調書

業務名： \_\_\_\_\_

商号又は名称： \_\_\_\_\_

氏名		最終学歴		経験年数	
----	--	------	--	------	--

法令等による資格					
技 術 士	技術部門：			R C C M	技術部門：
	選択部門：				登録番号：
	登録番号：				登録年月日： 年 月 日
	登録年月日： 年 月 日				
その他の資格					
資格名		資格名		資格名	
登録番号等		登録番号等		登録番号等	
登録（取得） 年 月 日		登録（取得） 年 月 日		登録（取得） 年 月 日	
業務経歴					
発注者名					
業務名					
履行場所					
契約金額					
履行期間	年 月 日～ 年 月 日				
従事役職					
業務概要					
TECRIS 登録の有無	有（TECRIS登録番号）：				
	無				

(注)

**(共通)**

- 1 本業務に配置する予定の技術者について作成すること。  
また、技術者を1人に特定できない場合は、複数の者を技術者とすることができる。  
この場合、本書は全ての技術者数分作成すること。
- 2 技術者は、競争参加資格確認申請のあった日において引き続き3月以上の雇用関係があるものであること。また、健康保険被保険者証その他3月以上の雇用関係があることを証する書類の写しを添付すること。
- 3 実際の業務の履行に当たって、様々な状況からやむを得ないものとして発注者が承認した場合のほかは、本書に記載した技術者以外の者への変更は認めない。

**(学歴について)**

- 4 「最終学歴」欄には、求められる資格を有することを証するのに学歴を必要とする場合のみ記載すること。

**(資格について)**

- 5 記載した資格等について、それぞれの資格証等の写しを添付すること。

**(業務経験について)**

- 6 記載する同種・類似工事の実績の件数は1件でよい。
- 7 当該業務の内容を証明できるもの（完了時業務カルテ、契約書等の写し）を添付すること。
- 8 「履行場所」欄には、都道府県及び市町村名を記載すること。

業務履行実績調書

業務名： \_\_\_\_\_

商号又は名称： \_\_\_\_\_

業 務 名 称 等	発注者名	
	業務名	
	履行場所	
	請負金額 (共同企業体の 場合の全体額)	千円 (                      千円)
	履行期間	年 月 日 ~ 年 月 日 日間
	履行形態	1 単体      2 共同企業体 (出資比率      %)
業 務 概 要 等		

- (注意) 1 過去10年間における、同種・類似業務について記載すること。
- 2 履行実績が複数ある場合は、3件を限度に提出すること。
- 3 「履行場所」欄には、都道府県及び市町村名を記載すること。
- 4 「業務概要等」欄には、入札公告等に示した参加資格条件に関する的確に判断できるように詳細に記入すること。
- 4 当該業務の内容を証明できるもの（完了時業務カルテ、契約書等の写し）を添付すること。



様式第4号（第6条関係）

一般競争入札参加資格確認通知書

年 月 日

住 所

商号又は名称

代表者職氏名 様

常陸太田市長



先に申請のありました下記業務に係る一般競争入札参加資格について、下記のとおり確認しましたので通知します。

記

1 申請のあった業務名	
2 入札公告日	年 月 日
3 入札参加資格の有無	有 無
4 入札参加資格がない と認めた理由	

（注意）1 入札参加資格を有すると確認された方は、この通知書を入札執行の際に必ず持参してください。

2 入札参加資格がないと認められた方は、その理由について、更に説明を求めることができます。その場合は、この通知書の日付の翌日から起算して5日以内（土曜、日曜及び祝日を含まない。）に、書面をもつて提出してください。

様式第5号（第9条関係）

事後審査型一般競争入札参加申請書

年 月 日

常陸太田市長 殿

住 所

商号又は名称

代表者職氏名

年 月 日付けで公告のありました下記業務の事後審査型一般競争入札に参加したいので申請します。

なお、この公告の参加要件を満たしている者であることを誓約します。

記

1 業 務 名

2 履行場所 常陸太田市